

交通安全施設（横断歩道・一時停止線・案内標識等）の適切な維持管理を求める意見書

うるま市においては、横断歩道や一時停止線、案内標識などの交通安全施設が著しく劣化した状況が続いている。白線等が消えかかっている箇所や完全に消失している箇所が多数見受けられ、その結果、特に雨天時や夜間には標示が視認できず、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場面で一時停止しない車両が多く、歩行者事故の危険性が増大している。市民からも「子供の通学、高齢者の散歩の際に危険」「観光客が道路横断で怖い思いをしている」などの切実な声が寄せられており、早急な改善が求められている。

また、観光立県沖縄にとっては、外国人観光客を含む交通事故が増加した場合、地域住民の安全を脅かすだけではなく、県全体の観光イメージやブランド価値を大きく損なう要因となりかねない。安全で快適な滞在環境の整備は、観光産業を基盤とする沖縄経済の持続的発展に直結する重要課題である。

加えて、教育施設や保育施設、商業施設周辺、さらには米軍施設周辺の道路では、子供や高齢者、外国人歩行者が頻繁に通行しており、交通事故防止の観点からも優先的な整備が不可欠であり、市民の生命と財産を守ることは、市と県が共有すべき最も重要な責務である。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産及び安心・安全な生活環境を守るため、交通安全施設の適切な維持管理に関し、下記事項を強く要請する。

記

1. 繼続的な維持補修を可能とする十分な予算の確保
2. 計画的な維持管理体制の確立
3. 横断歩道・一時停止線・案内標識等の劣化箇所に対する早期補修・再塗装の徹底
4. 教育施設・保育施設・商業施設及び米軍施設周辺における早期補修・再塗装の優先的整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

沖縄県うるま市議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県公安委員会委員長